

60歳到達時等賃金日額登録・高年齢雇用継続給付受給資格照会願

雇用保険高年齢雇用継続給付の受給手続きのため、60歳到達時等賃金日額登録・高年齢雇用継続給付受給資格の有無について照会します。

なお、上記照会について、下記の事業主(社会保険労務士)が行うこと及び私の雇用保険に関する個人情報(受給歴及び基本手当等の残日数等)の開示について同意いたします。

公共職業安定所長 殿

令和 年 月 日

事業所番号 ー ー

事業所名称

事業主氏名

被保険者番号 —————

被保険者氏名

生年月日 昭和 年 月 日

社会保険労務士記載欄	氏 名	電 話 番 号

60歲到達時等賃金日額登録・高年齢雇用継続給付受給資格証明

1	60歳到達時等賃金日額登録状況	ア	登録可	(要件該当日	令和	年	月	日)	
		イ	登録不可	(被保険者期間の不足 5年到達予定日	令和	年	月	日)	
		ウ	基本手当等受給のため登録は必要なし						
		エ	60歳到達時等の喪失期間1年以上						
		オ	60歳到達前の取得がない						
		カ	登録済						

2 高年齢雇用継続給付金(基本・再就職)の受給資格

有	無	【理由】	ア 被保険者期間の不足
			イ 基本手当支給残日数100日未満
			ウ 60歳到達時等の喪失期間1年以上
			エ 60歳到達前の取得がない

※被保険者記録の生年月日に誤りがある場合はこの限りではありません。

令和 年 月 日

公共職業安定所長